

守山市学校給食調理業務の実施に係る公告

次のとおり守山市学校給食調理業務の提案業者を公募型プロポーザル方式により募集するので、守山市プロポーザル方式等による契約手続に関する実施要領（平成20年告示第40号）第9条第2項の規定により公告する。

令和3年10月15日

守山市長 宮本和宏

1 業務名

業務名は次のとおりとする。

- ・業務A 「守山市学校給食調理業務（立入が丘小学校、玉津小学校、速野小学校）」
- ・業務B 「守山市学校給食調理業務（守山中学校）」
- ・業務C 「守山市学校給食調理業務（守山北中学校、明富中学校）」

2 履行場所

- ・業務A 守山市立入町地先 立入が丘小学校
守山市赤野井町地先 玉津小学校
守山市木浜町地先 速野小学校
- ・業務B 守山市石田町地先 守山中学校
- ・業務C 守山市荒見町地先 守山北中学校
守山市水保町地先 明富中学校

3 業務内容

別紙仕様書のとおり

4 履行期間

- 業務A 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- 業務B・C 令和4年9月1日から令和9年3月31日まで

5 公募型プロポーザル方式実施要項および募集要項

別紙のとおり。審査については業務毎に行い、それぞれ個別の契約とする。なお、複数業務についての契約は可とする。